

第3次国東市総合計画支援業務委託及び行政経営システム再構築支援業務 公募型プロポーザル審査委員会評価要領

企画提案書、見積書、提案内容説明等の評価については、第3次国東市総合計画策定及び行政経営システム再構築業務プロポーザル実施要領に基づき選定する。ただし、評価が一定水準に達する者がいない場合は、最優秀者として選定しない。

○評価方法

- ①評価については、すべて審査委員会及び審査委員にて実施する。
- ②各審査委員の評価結果の平均点を合計し、点数の大きい順番で順位をつける。
- ③第1次審査（書類審査）及び第2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）の点数を合計し、最も高い点数を得た提案者が最優秀者として選定する。ただし、合計点が6割を超える提案者がいない場合は、最優秀者を選定しないものとする。
- ④配点については、別紙のとおり。

審査基準表

一次審査	企画評価	評価対象・項目		配点	評価点	
		事業者の適格性			10	
		配置技術者の能力	管理技術者		10	
			担当技術者		10	
		全体事項(的確性・実現性・独創性・企画構成力・分析力)			25	
		個別事項(総合計画・行政経営システム・その他提案事項)			15	
		業務実施体制			10	
		合 計			80	

二次審査	企画評価	評価対象・項目		配点	評価点	
		全体事項(的確性・実現性・独創性・企画構成力・分析力)			50	
		個別事項(総合計画・行政経営システム・その他提案事項)			90	
		プレゼンテーション及びヒアリング対応			10	
		価格評価			10	
		業務計画工程表			10	
合 計			170			